



# 新型コロナ特措法に基づく協力要請等について

令和4年1月19日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長は、1月21日から2月13日までの間（3月6日まで延長）、まん延防止等重点措置を実施すべき区域（重点措置区域）として、千葉県を公示するとともに、基本的対処方針を示しました。

これを踏まえ、千葉県では、対策の内容を、以下のとおりとしました。

なお、内容については、今後も、国の動向、県内及び隣接都県の感染状況等を踏まえ、随時見直しを行っていきます。

## 1 基本的対処方針の概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保等の取組を進めることで、こうした取組により、重症化する患者数が抑制され、病床ひつ迫がこれまでより生じにくくなり、感染拡大が生じても、国民の命と健康を損なう事態を回避することが可能となる。今後は、こうした状況の変化を踏まえ、感染リスクを引き下げながら経済社会活動の継続を可能とする新たな日常の実現を図る。

その上で、医療がひつ迫するような感染拡大が生じた場合に、新たな感染拡大が生じた場合に、

は、強い行動制限を機動的に国に求めるとともに、政府の責任において、新型コロナウイルス感染症以外の通常医療の制限の下、緊急的な病床等を確保するための具体的措置を講じる。

方 2 県における基本的な考え方

国の基本的対処方針に沿った措置を行う。

感染リスクを引き下げながら経済社会活動の継続を可能とする新たな日常の実現を目指す。感染の拡大が認められる場合に、速やかに効果的な感染対策等を講じるとともに、医療がひつ迫するような感染拡大が生じた場合には、強い行動制限を機動的に県民・事業者に求める。

まん延防止等重点措置の実施に当たっては、感染リスクが高くなる場面に効果的な対策を徹底する。

地域は千葉県全域、期間は国の方針を踏まえ1月21日から3月6日までとする。

## 3 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について

### （1）県民の皆様へ

感染リスクが高い場所への外出

### 等の自粛【第24条第9項】

混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛してください。

不要不急の都道府県間の移動特に、緊急事態措置区域との往来は、極力控えてください。

感染対策が徹底されていない飲食店等（認証店・確認店以外の飲食店等）の利用を自粛してください。

※ 医療機関への通院・食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては、移動の自粛要請の対象外とします。

大声を出さないでください。食事は短時間で、深酒をせず、箸やコップは使いまわさないでください。

手指消毒を徹底してください。飲食店を利用する際は、感染の防止対策について県が認証・確

認している「千葉県飲食店感染防止対策認証事業認証店」「千葉県飲食店感染防止基本対策確

認店」を利用してください。自宅等で同居家族以外の方が集まって飲酒をするいわゆる「宅飲み」や飲酒を伴わないホーリパーティ等においても、飲食時の注意を守つてください。

なお、結婚披露宴を行う場合、参加者全員がPCR等検査を受け、陰性のときは、同一テーブル

グループ・同一テーブル4人以内（乳幼児、介助者等やむを得ない場合を除く）としてください。

飲食店を利用する際は、同一グループ・同一テーブル4人以内（乳幼児、介助者等やむを得ない場合を除く）としてください。

飲食店を利用する際は、感染リスク等が高い環境にある等の理由により感染している可能性に不安を抱える方、又は、あらかじめ感染不安を解消しておきたい事情がある方が、希望する場合、検査を無料で受けることができます。

この検査を希望される場合、ワクチン接種の有無に関する、県に登録した薬局、検査機関等において検査を受けられます。なお、これは新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく、知事の要請として扱われます。

※ 3日以内のPCR検査等（LAMP法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む）又は1日以内の抗原定性検査の結果が陰性の場合。なお、未就学児（概ね6歳未満）については、「3つの密」の回避、「人と人

との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いやアルコール消毒などの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染対策を徹底してください。

本事業の対象は、無症状の方です。軽度の発熱、倦怠感など、少しでも体調が悪い方は、医療機関の受診をお願いします。

本事業の検査結果は、新型コロナの患者であるかどうかの確定診断を示すものではありません。また、検査で陰性となつた場合は、受診以外は、出勤、登校を含め、外出を控えましょう。なお、特に発熱等の症状があるときは、感染リスクを下げるために、あらかじめ医療機関に連絡してください。

検査で陽性となつた場合は、必ず速やかに医療機関を受診してください。検査拠点から保健所や医療機関に検査結果を連絡をすることなく、医療機関を受診しない限り、治療が開始されません。

検査で陽性となつた場合は、必ず速やかに医療機関を受診してください。検査拠点から保健

所や医療機関に検査結果を連絡をすることなく、医療機関を受診しない限り、治療が開始されません。

たが、当面の間、延長します。ただし、感染拡大に伴い、医療機関などで行う症状のある方の検査を優先すべき状況になつたとき等は、変更または中止することあります。

本事業の対象は、無症状の方です。軽度の発熱、倦怠感など、少しでも体調が悪い方は、医療機関の受診をお願いします。

本事業の検査結果は、新型コロナの患者であるかどうかの確定診断を示すものではありません。また、検査で陰性となつた場合は、受診以外は、出勤、登校を含め、外出を控えましょう。なお、特に発熱等の症状があるときは、感染リスクを下げるために、あらかじめ医療機関に連絡してください。

検査で陽性となつた場合は、必ず速やかに医療機関を受診してください。検査拠点から保健

所や医療機関に検査結果を連絡をすることなく、医療機関を受診しない限り、治療が開始されません。

減に向け、職場に出勤する場合でも時差出勤、自転車通勤等を強力に推進してください。

スクが高まる「5つの場面」等を避ける行動を徹底するよう促してござる。特ニ、鐵馬ご

い場合、類似する業種の  
ガイドラインを参考に対策を徹  
底してください。

(1,000ppm) を超えないよう  
に換気や収容人数を調整してく  
ださい。

慮を行つてください。  
職場において従業員が、感染  
者や濃厚接触者となつた場合に

金の申請時に、チェックリストや休業又は営業時間の短縮を行つたことなどを確認できる書類等を提出して下さい。

職場においては、感染防止のための取組（マスクの着用、手洗いや手指消毒、咳工チケット、

「居場所の切り替わり」(休憩室、化粧室、更衣室、喫煙室等)に注意するよう、周知してください。

取り組んでいる感染拡大防止対策について、店舗等への掲示やホームページへの掲載により、県民にわかりやすく公表してください。

機械換気設備がある場合は適切に稼働させ、ない場合は、30分に1回以上、数分程度、二方向の窓を全開するなどにより換気量を確保してください。窓が

備えて、社会経済活動の維持と感染防止対策の両立のため、業務継続計画の策定や点検、見直しなどをご検討ください。

類等を提出していただきますので、書類等の作成・保管をお願いします。

## 「新しい生活様式」の実践例

## (1) 一人ひとりの基本的感染対策

- 発熱等の症状がみられる従業員の出勤自粛、軽症者に対する抗原簡易キット等を活用した検査、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議等の活用、昼休みの時差取得、社員寮等の集団生活の場での対策等)や、「3つの密」及び「感染リ

ト」により、感染拡大防止のための取組を適切に行うとともに、業種別の感染拡大予防ガイドラインが策定されている場合には、それを確実に実践し、感染拡大防止対策を徹底してください。また、業種別の感染拡大予防ガイドラインが策定されて

徹底に関するその他の要請については、「職場における感染防  
止対策の徹底に関するその他の  
要請」を御確認ください。

開けてください。  
高齢者や基礎疾患有する者  
など重症化リスクのある労働者  
及び妊娠している労働者や同居  
家族にそうした者がいる労働者  
については、本人の申出等を踏  
まえ、テレワークや時差出勤等  
の感染予防のための就業上の配

県の営業時間の短縮要請等に応じていただいた飲食店等には協力金を支給します。

ん。また、飲食店の感染防止対策を徹底するため、見回りを行います。詳細は県のホームページなどでご確認ください。

いずれにしてもウイズコロナの状況は変わりません。今一度「新しい生活様式」の実践例をご確認ください。

## (2) 日常生活を営む上で基本的生活様式

- とき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。

□家に帰つたらまず手や顔を洗う。人混みの多い場所に行つた

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）

- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定 健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

- 娯楽、スポーツ等
- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人と  
の間隔を もしくは自宅で動画  
を活用
- ジョギングは少人数で

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション
- 勤務時間
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン

□対面での打合せは換気とマスク  
※業種ごとの感染拡大予防ガイド  
ドライインは、関係団体が別途作成

食事

- |  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  | <b>(1) 一人ひとりの基本的感染対策</b>   |
|  |  |  | 感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い                                    |
|  |  |  | □人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。  |
|  |  |  | □会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。   |
|  |  |  | □外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。 |
|  |  |  | □家に帰つたらまず手や顔を洗う。人混みの多い場所に行つた後は、できるだけすぐに着替え                           |
|  |  |  | □シャワーを浴びる。   |
|  |  |  | □手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。                                |
|  |  |  | ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際に   |
|  |  |  | □発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接觸確認アプリの活用も。                              |
|  |  |  | □地域の感染状況に注意する。   |
|  |  |  | □電子決済の利用   |
|  |  |  | □計画をたてて素早く済ます  |
|  |  |  | □サンプルなど展示品への接触は控えめに  |
|  |  |  | □レジに並ぶときは、前後にスペース  |
|  |  |  | □公共交通機関の利用   |
|  |  |  | □会話は控えめに   |
|  |  |  | □歌や応援は、十分な距離か  |
|  |  |  | □オンライン   |
|  |  |  | □お酒、グラスやお猪口の回し飲みは避けて   |
|  |  |  | □混んでいる時間帯は避けて  |
|  |  |  | □徒歩や自転車利用も併用   |
|  |  |  | □接触確認アプリの活用を   |
|  |  |  | □発熱や風邪の症状がある場合は参加しない   |
|  |  |  | □大皿は避けて、料理は個々に   |
|  |  |  | □予約制を利用してゆつたりと   |
|  |  |  | □対面ではなく横並びで座らう   |
|  |  |  | □料理に集中、おしゃべりは控えめに  |
|  |  |  | □屋外空間で気持ちよく  |
|  |  |  | □持ち帰りや出前「テリハリ」   |
|  |  |  | □成   |
|  |  |  | は体調管理をより厳重にする。   |
|  |  |  |  |
|  |  |  | <b>(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式</b>   |
|  |  |  | □外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。 |
|  |  |  | □まめに手洗い・手指消毒   |
|  |  |  | □咳エチケットの徹底   |
|  |  |  | □こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）  |
|  |  |  | □身体的距離の確保  |
|  |  |  | □「3密」の回避（密集、密接、密閉）   |
|  |  |  | □一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行                               |
|  |  |  | □筋トレやヨガは、十分に人と   |
|  |  |  | □公園はすいた時間、場所を選ぶ  |
|  |  |  | □テレワークやローテーション勤務   |
|  |  |  | □時差通勤でゆつたりと  |
|  |  |  | □オフィスはひろびろと  |
|  |  |  | □会議はオンライン  |
|  |  |  |  |
|  |  |  | <b>(3) 日常生活の各場面別的生活様式</b>  |
|  |  |  | □移動に関する感染対策  |
|  |  |  | □感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。                               |
|  |  |  | □1人または少人数で行った時に  |
|  |  |  | □電子決済の利用   |
|  |  |  | □計画をたてて素早く済ます  |
|  |  |  | □サンプルなど展示品への接触は控えめに  |
|  |  |  | □レジに並ぶときは、前後にスペース  |
|  |  |  | □公共交通機関の利用   |
|  |  |  | □会話は控えめに   |
|  |  |  | □歌や応援は、十分な距離か  |
|  |  |  | □オンライン   |
|  |  |  | □お酒、グラスやお猪口の回し飲みは避けて   |
|  |  |  | □混んでいる時間帯は避けて  |
|  |  |  | □徒歩や自転車利用も併用   |
|  |  |  | □接触確認アプリの活用を   |
|  |  |  | □発熱や風邪の症状がある場合は参加しない   |
|  |  |  | □大皿は避けて、料理は個々に   |
|  |  |  | □予約制を利用してゆつたりと   |
|  |  |  | □対面ではなく横並びで座らう   |
|  |  |  | □料理に集中、おしゃべりは控えめに  |
|  |  |  | □屋外空間で気持ちよく  |
|  |  |  | □持ち帰りや出前「テリハリ」   |
|  |  |  | □成   |
|  |  |  | は体調管理をより厳重にする。   |
|  |  |  |  |
|  |  |  | <b>(4) 働き方の新しいスタイル</b>   |
|  |  |  | □成   |

## 商連だよりの商連加盟店紹介コーナー

# ARア。プリでお店のPRを！

ARアプリ『COCOAR（コアル）』を利用して、商連だよりの紙上でお店のPRをしてみませんか？

A Rとは、「Augmented Reality」の略で、日本語では「拡張現実」と呼ばれています。

ARアプリ『COCOAR（コアル）』を利用しても、現実世界ラス越しで見ると、現実世界にナビゲーションや3Dデータ、動画などのデジタルコンテンツが出現し、現実世界に情報を附加してくれる技術です。ゲームやイベントでの利用をはじめ、産業分野で

アプリのカメラで画像をスキヤンすることにより、動画などをスマートフォン上に起動させることができます。



柏市役所 経済産業部商工振興課より  
情報提供のお願い

商店会会員事業者の中で、倒産・閉店・撤退・退会等の情報がありました時や、会員外の市内事業者についても同様の情報を把握された場合につきましては、お手数をおかけいたしますが、商工振興課まで情報提供いただきますよう、よろしくお願いいたします。

柏市役所 経済産業部商工振興課  
直通電話番号 04-7162-0585  
FAX 04-7162-0585

## 商連加盟店紹介コーナー

写真をARアプリ（COCOAR）で読み取りますと、動画が閲覧出来ます。

昭和31年創業、地元光ヶ丘の牛乳屋さん。  
森永乳業の宅配専門商品をご自宅に配達致します。

牛乳や乳飲料をはじめグルコサミンやラクトフェリンなど健康に欠かせない成分を強化した機能性飲料なども宅配致します。



光ヶ丘商店会 渋谷乳販  
代表：渋谷博孝

〒277-0065 千葉県柏市光ヶ丘2-15-12  
☎ 04-7172-3601  
営業時間：8:00～17:00 定休日：日曜日

<https://eshop-hikarigaoka.com/2019/04/14/shibuya/>

商連のロゴがARマーカーになっています。このロゴをアリでスキャンしますと、プレミアム商品券チラシの左上半分の掲載店舗のPR動画が流れます。

【五十肩】で、最近どんどん関節が固くなってきた…  
【椎間板ヘルニア】と診断され、電気治療を続けているが本当に治るか不安…  
【変形性関節症】と言われ、注射をしているが、根本的に治す方法を知りたい！  
【外反母趾】で、どんなクツを履いても痛くなって困っている…

こんな方のためになることこそが、私の志事です！

ご存知あればご紹介頂けると嬉しいです!!

柏銀座通り商店会

Physio-studio プラスワン

2人に1人は紹介・クチコミで  
お越しいただいています。

『原因解明～根本解決～再発予防』を  
トータルサポート！

<http://www.physiotraining-plus1.com/>

〒277-0011 千葉県柏市東上町3-4 1F  
(JR常磐線 柏駅東口より徒歩9分、駐車場1台完備)

## 広告募集中

商店会やあなたのお店を  
商連だよりでPRして  
みませんか？

1枚(41mm×94mm) 5,000円

商連事務局 TEL 04-7163-7421

●商連では、商連の公式サイトとして、ホームページを公開し  
・広報委員会 3月4日（金）  
・第12回理事会 3月24日（木）

## お知らせ

デイサービス そわそわしながら紅をさす  
九十の春を待たずに義母が逝く  
笑連川柳募集中！ 身のまわりのちょっととした出来事を、  
五・七・五にまとめて川柳を作つてみませんか？ ファックス  
かメールで商連事務局まで。ご応募をお待ちしております。  
笑連川柳募集中！ 身のまわりのちょっととした出来事を、  
五・七・五にまとめて川柳を作つてみませんか？ ファックス  
かメールで商連事務局まで。ご応募をお待ちしております。  
笑連川柳 嘴呼 美照



<https://kashiwa-shoren.jp>  
各商店会、各加盟店で閲覧頂  
いて、内容の確認をお願い致しま  
す。内容の訂正、写真の差し替  
え、情報の削除や追加などがござ  
いましたら、対応致しますので、お早めに商連事務局までご連絡下さい。

# DUSKIN

ダスキンますお台店  
0120-444-415